

【介護職／パート】生活支援員・世話人 募集要項

職種	生活支援員・世話人
施設の特徴	知的障がいのある方のグループホームです。 地域で生活を送られている障がい者の方に 特性に応じた日常生活の家事全般の支援をしています。 また、ショートステイを利用される障がい者の支援もしています。 現在グループホームは2棟あり、各棟5名、合計10名の方が生活されています。 ショートステイは、各棟2名の定員です。
仕事内容	利用者への日常生活の支援、家事全般（調理、洗濯、掃除、買い物、服薬介助等）支援業務となります。その他、スタッフ会議への出席等。 < 1日のお仕事の流れ（例） > 15:00 入居者さんの帰宅受入準備・洗濯物の取り入れなど 15:30 入居者さん帰宅、夕食準備、ベッドメイキング等 16:00 入浴支援、洗濯 18:00 夕食、歯磨き支援等 20:00 居室への声かけ（必要時）、風呂掃除等 21:30 夜間巡視（休憩3H） 翌 7:00 着替え・朝食・洗顔等 8:45 入居者さんの送り出し 9:00 掃除・洗濯
求める人材	【必須条件】 とくになし 未経験の方、60歳以上の方も多数活躍されています。
勤務条件	【給与】 時給 《日勤》 1,080円～/H（処遇改善手当含む） 《夜勤》 11,340円～/日（処遇改善手当含む） 諸手当 通勤手当（200～700円/日） 扶養手当・住居手当 など < 賃金締切日：毎月15日 支払日：毎月27日 > 【勤務時間・曜日】 曜日：月～日曜日の内、週1日からOK 時間：① 9:00～14:00、②16:00～19:00、③16:00～20:00、 ④15:00～21:30、⑤21:30～翌10:00 日勤のみ、夜勤のみ、自由にお選びいただけます。 【休暇・休日】 シフト制なので週1日勤務もOKです。曜日・時間はご相談下さい。 【勤務地】 和みの家：城陽市中北石神5
その他	・社会保険（厚生年金・健康保険・雇用保険・労災保険）※厚年・健保は週30H以上勤務の方 ・年2回賞与あり
応募方法	・メール：umenoki@iaa.itkeeper.ne.jp ・電話：0774-54-2424（担当：植田）

- ・ 未経験・無資格OK！福祉の実務経験のない方も多数活躍中！
- ・ 各種手当あり。賞与あり。マイカー通勤OK
- ・ 残業なし、週1日からOKでプライベートと両立できます。即日勤務OK。
- ・ シフト制なので、ダブルワークにもおすすめです。